

より良いサポートを目指して

# 支援者のための 法律相談会



法的観点からのサポートの仕方など、お気軽にご相談ください。

- ・身寄りのない高齢者が入所する
- ・成年後見制度を薦めたい
- ・障がいがある子の親亡き後を相談された
- ・借金等、お金の関わる相談を受けた
- ・不明な業者が出入りしている方を見かけた
- ・ネットトラブルの相談を受けた
- ・先代名義の不動産について相談を受けた
- ・不自然な子どもの泣き声が聞こえると相談を受けた

etc

〈日時〉

奇数月第2木曜日

13:30～16:30

〈相談対象者〉

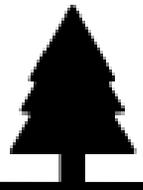
相談支援機関の従事者 等

〈アドバイザー〉

嶋田 貴子 氏

(司法書士・公認心理師)

令和7年度日程	
5/8	7/10
9/11	11/13
1/8	3/12



〈場所〉 保健福祉センター ボランティア室(田野倉85-1)

〈相談料〉 無料

〈申込方法〉 事前予約制

開催日1週間前までに、「相談申込票」を事務局に提出してください。

※「相談申込票」を電子データで利用したい場合は、ご連絡ください。

事務局：那須烏山市社会福祉協議会

住所：那須烏山市田野倉85-1 TEL：0287-88-7551(自立支援係直通)